

保護者の皆様

相模原市こども・若者未来局 保育課長

## まん延防止等重点措置の終了に伴う保育所等の対応について（お知らせ）

日頃より、本市の保育行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、神奈川県を対象とした「まん延防止等重点措置」につきましては、3月21日（月）をもって終了することとなったため、終了後の保育所等の対応につきまして、次のとおりお知らせいたします。

なお、今後対応を変更する場合については、別途お知らせさせていただきます。

### 「まん延防止等重点措置」の終了に伴う保育所等の対応について

感染予防の観点から、ご家庭での保育が可能な場合にご協力をお願いする対応と、協力をいただいた場合における**1日単位の保育料の返金**につきましては、**終了させていただきますのでご承知おき下さい**。保護者の皆様には、ご家庭での保育にご協力いただき、深く感謝申し上げます。

### ※次の事項につきましては、引き続きご留意いただきますようお願いいたします。

- 保育所等をご利用する場合については、登降園時間の分散化や真に必要な保育時間についてご検討いただく等、お子様の安全に配慮した施設の運営にご協力下さい。また、大人数となる行事につきましては、延期を含め、自粛させていただく場合がありますのでご承知おき下さい。
- 2歳以上のお子様で、マスクを着用する場合は、その旨を保育所等にお知らせください。**
- 毎朝の検温や風邪症状の確認等、お子様の健康観察にご留意いただくとともに、家庭内感染のリスクを踏まえ、**お子様本人だけに限らず、同居のご家族等に発熱等の体調不良が認められる場合についても、お子様の登園を控えていただきますようご協力お願いします。**
- お子様を含めたご家族の方の感染が疑われ、医療機関を受診された場合は、速やかに利用されている施設にご連絡いただき、お子様の登園を控えていただきますようご協力をお願いします。
- 発熱や呼吸器症状が認められた場合にあっては、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善されるまでは、登園できませんのでご承知おき下さい。**  
なお、このような場合につきましては、症状が改善された場合であっても、引き続き、お子様の健康状態にご留意いただきますようお願いいたします。
- お子様や職員等の施設の関係者の感染が確認された場合には、感染拡大を防止する観点から一定期間、臨時休園とさせていただきます場合がありますのでご承知おきください。**休園の範囲は、陽性者の行動等を踏まえ、全部休園（園全体）と一部休園（クラス単位等）の場合があります。
- 臨時休園に伴い、保育所等からお子様が多量濃厚接触者に相当すると特定された場合につきましては、保育所等から指定された期間は、登園を自粛いただくとともに、体調不良が認められた場合には、必ず医療機関に電話でご相談いただき、医療機関の指示に従っていただきますようお願いいたします。**

以上

相模原市こども・若者未来局保育課  
教育・保育支援班

電話 042-769-8340（直通）